

パブリックコメントの流れ

(1) パブリックコメントの実施予告

幅広く多様な意見をいただくため、施策等の案を公表する前に「広報ふじえだ」、市ホームページへの掲載、報道機関への発表等により、パブリックコメントの実施を予告します。



(2) パブリックコメントの実施

対象施策等の案を作成した趣旨、目的、背景等を市民に分かりやすい表現で、必要な資料を添えて公表します。

公表方法は次のとおりです。

- ①市ホームページへの掲載
- ②施策所管課における閲覧及び配付
- ③各地区交流センター、行政情報コーナー、文化センター、岡部支所における閲覧
- ④その他、利便性を考慮し実施機関が適当と認める方法



(3) 意見の提出期間と提出場所

案の公表開始から、1ヶ月程度を意見の提出期間とし、案の公表時に明示します。意見の提出方法は、郵便、ファクシミリ、電子メール、実施機関が指定する場所への書面による提出です。（意見の提出書は、住所・氏名・電話番号などを記載）



(4) 提出された意見の取り扱い

提出された意見等を考慮して対象施策等の意思決定を行い、案の公表時と同じ方法で、次に掲げる事項を公表します。

- ①意思決定後の対象施策等の内容
- ②提出された意見とこれに対する市の考え方
- ③対象施策等の案を修正したときは、その修正内容